
新メカニズム情報プラットフォーム メールマガジン 第 79 号 (2015 年 4 月 30 日発行)

こんにちは。

新メカニズム情報プラットフォーム事務局です。

◇トピックス◇

■□ 事務局からのお知らせ

- JCM に係る制度文書等の更新 (インドネシア)
- 日・インドネシア合同委員会における電子決済
- 日・ラオス合同委員会における電子決済

■□ 政府機関の報道発表

- 電気事業分野における地球温暖化対策の枠組みに関するヒアリングの開催について (お知らせ) (環境省)
 - 「エネルギーと気候に関する主要経済国フォーラム (MEF) 第 21 回会合」の結果について (お知らせ) (環境省)
-

◆事務局からのお知らせ◆

◇JCM に係る制度文書等を更新しました (インドネシア) ◇

Joint Crediting Mechanism Rules of Procedures for the Joint Committee のバージョンが更新されました。

日・インドネシア間の JCM に係る制度文書、承認方法論、第三者機関 (TPE)、合同委員会等の情報は JCM ウェブサイト (英語) <https://www.jcm.go.jp/> をご覧ください。

なお、規則・ガイドライン類はこちらから一括してダウンロードいただけます。(2015 年 4 月 28 日時点) (ZIP:609KB)

⇒

http://www.mmechanisms.org/document/JCM/indonesia/JCM_guidelines_indonesia.zip

また、各種用紙類もこちらから一括してダウンロードいただけます。（2014年12月18日時点）（ZIP:602KB）

⇒ http://www.mmechanisms.org/document/JCM/indonesia/JCM_forms_indonesia.zip

◇日・インドネシア合同委員会における電子決済◇

4月26日付で、日・インドネシア合同委員会での指定第三者機関を公開し、制度文書を更新しました。制度文書については上記リンクからダウンロードいただけます。

インドネシアにおける最近の動向はこちらをご覧ください。

⇒ <http://www.mmechanisms.org/initiatives/indonesia.html#recent>

◇日・ラオス合同委員会における電子決済◇

4月22日付で、日・ラオス合同委員会での指定第三者機関を公開しました。

ラオスにおける最近の動向はこちらをご覧ください。

⇒ <http://www.mmechanisms.org/initiatives/laos.html#recent>

◆政府機関の報道発表◆

◇電気事業分野における地球温暖化対策の枠組みに関するヒアリングの開催について（お知らせ）（環境省）◇

1. 開催趣旨

2050年の温室効果ガス排出量80%削減など、中長期の地球温暖化対策については、長期にわたってすべての主体が、あらゆる部門で持続的に対策に取り組んでいく必要があります。特に、電力部門の排出量は、現在、我が国全体の約4割を占める最大の排出源であり、電力部門の低炭素化を進めることは、温室効果ガス排出の大幅削減のための最も重要な対策の一つです。

今後策定されるエネルギーのベストミックスと温室効果ガスの排出削減目標を確実に達成するためには、一昨年4月の関係大臣会合において決まっているとおり、電力業界の地球温暖化対策の自主的な枠組みを、国の目標達成の計画に位置づける必要があります。また、

排出削減目標の達成方策は、気候変動枠組条約締約国会議の合意（カンクン合意）及び決定（ダーバン決定）に基づき、平成 28 年 1 月 1 日までに同条約事務局に提出する報告書にも記述するものです。自主的な枠組みは、上記関係大臣会合の決定から 2 年を経過した今なお構築されておりませんが、このように、早急な対応が求められる状況となっています。

このため、電力業界に対して、国の目標と整合的な全体の自主的な枠組みの構築を促し、検討の参考としていただくために、環境省としても、そのあり方について検討しているところです。今般、その検討の一環として、環境政策の有識者等から、ご意見をお伺いするものです。

2. 日時・場所

日時：平成 27 年 5 月 1 日（金） 10:00～11:30

場所：全国町村会館 2F ホールB

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>

東京都千代田区永田町 1-11-35

3. 議題（予定）

電気事業分野における地球温暖化対策の枠組みについて

4. 出席者（予定）

大塚 直 早稲田大学大学院法務研究科 教授

橘川 武郎 東京理科大学大学院イノベーション研究科 教授

5. 傍聴について

会議は公開で行います。傍聴を御希望の方は、件名に「電力事業分野における地球温暖化対策の枠組みに関するヒアリング傍聴希望」と記入し、平成 27 年 4 月 30 日（木）12 時までに以下の連絡先に電子メール又は FAX のいずれかにてお申し込み下さい。傍聴登録締切り後、希望者多数の場合は抽選し、ご連絡します。

6. 取材について

マスコミ関係の方は、取材登録をお願いします。取材を希望される方は、件名に「電力事

業分野における地球温暖化対策の枠組みに関するヒアリング取材希望」と記入し、平成 27 年 4 月 30 日（木）12 時までに以下の連絡先に電子メール又は FAX のいずれかにてお申し込み下さい。なお、カメラ撮りは会議の冒頭のみとし、当日は腕章の着用をお願いいたします。

【連絡先】

環境省地球環境局地球温暖化対策課 担当：飯野・仁科

T E L : 03-3581-3351（内線 6737・6781）

直通：03-5521-8354

F A X : 03-3580-1382

電子メール：chikyu-ondanka@env.go.jp

⇒ <http://www.env.go.jp/press/100949.html>

◇「エネルギーと気候に関する主要経済国フォーラム（MEF）第 21 回会合」の結果について（お知らせ）（環境省）◇

4 月 19、20 日、ワシントン（米国）にて開催された。世界の排出の大部分をしめる主要経済国（15 の国と機関：日、米（議長）、英、仏（COP21 議長国）、独、伊、加、中、印、韓、豪、墨、南ア、伯、EU（ラトビア（議長国）及び欧州委員会（EC）））及びオブザーバー 9 カ国（NZ、ペルー（COP20 議長国）、サウジアラビア、シンガポール、マーシャル、トルコ（G20 議長国）、ノルウェー、スイス、モルディブ）の計 24 カ国の環境大臣や気候変動特使に加え、国連気候変動枠組条約事務局、国連事務局及び ADP 共同議長他が参加した。議長はアトキンソン米大統領次席補佐官がつとめた。

詳細はこちらをご覧ください。

⇒ <http://www.env.go.jp/press/100887.html>

◆メールマガジン・その他問い合わせは、事務局までメールにてご連絡ください。

info@mmechanisms.org

◆メール配信停止ご希望の方は、以下のページの「配信停止」より手続きください。

<http://www.mmechanisms.org/newsletter/index.html>

■□発行・編集□■

新メカニズム情報プラットフォーム事務局
一般社団法人海外環境協力センター（OECC）

2014年6月2日より、下記住所に移転しました
〒105-0003 東京都港区西新橋3-25-33 NP 御成門ビル3階

URL: <http://www.mmechanisms.org> / e-mail: info@mmechanisms.org

※このメールの記載内容の無断転載、無断複製を禁じます。